

障第984号
令和7年11月21日

各指定就労継続支援A型事業所運営法人代表者様
(岐阜市所管の施設等を除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策
紹介マニュアル（就労継続支援A型事業所版）について

障害福祉行政の推進に日頃からご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の件につきまして、厚生労働省よりA型事業所の利用者の賃上げにおいて活用可能な支援策を抜粋したマニュアルが示されましたので、参考としていただくとともに、引き続き賃金向上に向けた取り組みをお願いします。

障害福祉課 事業所指導係			
担当係長	垣本	担当	澤本
連絡先	058-272-1111（内線3490）		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		